

剪定枝粉碎機購入費補助金 交付までのながれ

① 申請者は**購入前に申請**（1世帯または1自治会に1台のみ申請できる）

申請書類：伊豆市剪定枝粉碎機購入費補助金交付申請書

添付書類：1、購入予定機器の「**カタログ**」

※品名や仕様等が確認できるもの

2、購入金額が確認できる書類

※見積書など



② 市の審査（住民登録・市税・上下水道の納付状況確認）



③ 市長（環境衛生課）より補助金交付決定通知書を申請者に送付



④ 交付決定後「剪定枝粉碎機」を購入



⑤ 購入後、**30日以内**に完了報告を行う

申請書類：補助事業完了報告書

添付書類：剪定枝粉碎機の領収書（レシート等）の写し

※ 支払いを証明できるものが無いと補助金支出できません



⑥ 市長（環境衛生課）より交付確定通知書と請求書を申請者に送付

⑦交付確定通知書を受領後、**14日以内**に請求書を提出する（手続完了）

ご不明な点等ありましたら、担当スタッフまでお問合せ下さい。

伊豆市役所 環境衛生課 衛生スタッフ 電話 0558 - 72 - 9857